

農用地利用集積等促進計画(農地中間管理権の設定関係)

市町名(東近江市)

番号	農地中間管理権の設定をする者		農地中間管理権の設定をする土地						設定する農地中間管理権						
	氏名又は名称	住 所	所 在				現況地目	面積 ㎡	権利の種類	内 容	始 期 年.月.日	終 期 年.月.日	存続期間	借 賃 (/10a)	借賃の支払の 相手方及び方法
			市町	大字	字	地番									
1	奥田 忠雄	滋賀県東近江市	東近江市	上南町	浅香	651	田	929	賃借権	水田	R5.12.1	R15.11.30	10年	9,000円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む
2	奥田 忠雄	滋賀県東近江市	東近江市	上南町	浅香	651-1	田	2,200	賃借権	水田	R5.12.1	R15.11.30	10年	9,000円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む
3	奥田 忠雄	滋賀県東近江市	東近江市	上南町	浅香	652	田	3,094	賃借権	水田	R5.12.1	R15.11.30	10年	9,000円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む
4	村田 ふみゑ	滋賀県東近江市	東近江市	北菩提寺町	宮ノ東	818	田	1,766	賃借権	水田	R5.12.1	R15.11.30	10年	5,000円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む
5	村田 ふみゑ	滋賀県東近江市	東近江市	北菩提寺町	宮ノ東	823	田	3,066	賃借権	水田	R5.12.1	R15.11.30	10年	5,000円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む
6	村田 ふみゑ	滋賀県東近江市	東近江市	北菩提寺町	宮ノ東	824	田	2,817	賃借権	水田	R5.12.1	R15.11.30	10年	5,000円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む
7	村田 ふみゑ	滋賀県東近江市	東近江市	北菩提寺町	宮ノ北	883	田	3,509	賃借権	水田	R5.12.1	R15.11.30	10年	5,000円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む
8	村田 ふみゑ	滋賀県東近江市	東近江市	北菩提寺町	宮ノ北	884	田	3,709	賃借権	水田	R5.12.1	R15.11.30	10年	5,000円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む
9	藤澤 琢也	滋賀県東近江市	東近江市	桜川西町	高関	1091-1	田	603	賃借権	水田	R5.12.1	R15.11.30	10年	8,000円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む
10	久田 美智雄	滋賀県東近江市	東近江市	桜川西町	高関	1091-3	田	758	賃借権	水田	R5.12.1	R15.11.30	10年	8,000円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む
11	相続人代表 佐川 登志子	滋賀県東近江市	東近江市	大塚町	土佐野神	1413	田	3,316	賃借権	水田	R5.12.1	R20.11.30	15年	6,500円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む
12	相続人代表 佐川 登志子	滋賀県東近江市	東近江市	大塚町	土佐野神	1414	田	1,112	賃借権	水田	R5.12.1	R20.11.30	15年	5,200円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む
13	野口 正史	滋賀県東近江市	東近江市	蒲生寺町	山端	1530	田	1,724	賃借権	水田	R5.12.1	R15.11.30	10年	4,000円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む
14	野口 正史	滋賀県東近江市	東近江市	蒲生寺町	山端	1538	田	3,301	賃借権	水田	R5.12.1	R15.11.30	10年	4,000円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む
15	野口 正史	滋賀県東近江市	東近江市	蒲生寺町	山端	1539	田	3,434	賃借権	水田	R5.12.1	R15.11.30	10年	4,000円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む